

第43期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

■ 事業報告

- ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況等

■ 連結計算書類

- ・ 連結注記表

■ 計算書類

- ・ 個別注記表

第43期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様
に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいた
します。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況等

(1)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(最終改定日：2021年10月1日)

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行の監督機能を向上させるとともに、社外取締役を含む監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と独立した立場から、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめる。また、コンプライアンス委員会は、弁護士などの外部有識者と連携し、高い倫理観に則った事業活動を確保し、企業統治体制とその運営の適法性をも確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存し、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗及び法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直しや整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役会の決議に基づきコンプライアンス委員会がコンプライアンスの推進・徹底を図る。
 - 2) コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、コンプライアンス委員会事務局がその運営を行う。
 - 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するように同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会へ報告がされなければならない。
 - 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導や支援を実施する。
 - 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。
- ⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。
- ⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会事務局スタッフについての人事（処遇や懲罰を含む）については、事前に監査等委員会に報告しなければならない。
 - 2) 監査等委員会事務局スタッフが他部署の業務を兼務する場合、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた際には、当該指示を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長は、当該指示の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。
- ⑨取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査等委員会に対し報告を行う。

- 2) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
 - 3) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会及び監査等委員会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
 - 4) 上記各項に係る報告をしたことを理由として、当社監査等委員会に報告を行った者に対して不利な取扱いをすることを禁止する。
- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
 - 2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告するものとする。
 - 3) 監査等委員である取締役がその職務の執行について必要となる費用の支払いを請求したときは、速やかにこれに応じるものとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、内部統制システムの整備の基本方針に基づく運用状況の概要は、以下のとおりです。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「内部統制システムの整備の基本方針」を定めるとともに、業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務標準化を適時適切に整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

また、每期継続的に内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施しております。さらにモニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善及び強化に継続的に取り組んでおります。2021年10月1日付で当社取締役会においてこれらも踏まえた「内部統制システムの整備の基本方針」の見直しを行い、決議いたしました。

②コンプライアンス体制及び損失の危険の管理の体制

コンプライアンス担当役員を任命し、コンプライアンス(法令遵守)及び内部統制に関する事項を統括せしめ、またコンプライアンス担当役員は、コンプライアンス委員会及び弁護士などの外部有識者と連携し、当社グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価及びコンプライアンスに関する事項の教育を実施

しております。

また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度の内容はコンプライアンス委員会にて審議を行い、その内容を適時適切に当社取締役会及び監査等委員会に報告をしております。

③当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会及び監査等委員会へ報告がされ、また内部監査室が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況について把握しております。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、コンプライアンス委員会が必要に応じて指導や支援の実施をしております。

④その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告を行うことにより監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性を監査し、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容について相当性の監査を実施しております。

(3)反社会的勢力への対応

当社グループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①当社グループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業及び団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。
- ③「危機管理部」は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内に不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

74社

連結子会社の名称

株式会社ドン・キホーテ

ユニー株式会社

株式会社長崎屋

UDリテール株式会社

日本アセットマーケティング株式会社

株式会社パン・パシフィック・インターナショナル
フィナンシャルサービス

株式会社UCS

日本商業施設株式会社

Pan Pacific Retail Management
(Singapore) Pte. Ltd.

Pan Pacific Retail Management
(Hong Kong) Co., Ltd.

Don Quijote(USA)Co., Ltd.

MARUKAI CORPORATION

QSI,Inc.

Gelson's Markets

その他連結子会社60社

当連結会計年度において、新たに3社を設立したため、連結の範囲に含めております。また、特定子会社であったB'CAUSE Pte.Ltd.及びその子会社1社は、第三者割当増資の実施により、持分比率が低下したため、連結の範囲から除外しております。さらに、吸収合併により3社が消滅し、1社を清算終了したことから連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社等の数

5社

非連結子会社5社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数	2社
持分法適用会社の名称	アクリーティブ株式会社 カネ美食品株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社5社及び関連会社5社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Don Quijote(USA)Co., Ltd.他22社については決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の計算書類を使用しております。

ただし、決算日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、7社については決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、日本アセットマーケティング株式会社他15社については決算日が連結決算日と異なりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定)

ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産及び使用権資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、ユニー株式会社他5社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産及び使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 長期前払費用

定額法

③ 繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率及び過去の実績率等を勘案した所定の基準により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

クレジットカード会員等に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率等に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度末における年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生ずる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品販売

国内事業、北米事業及びアジア事業における商品の販売については顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ. テナント賃貸

国内事業、北米事業及びアジア事業においては、複合型商業施設や店舗の一部を賃貸しており、賃貸取引については企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

ハ. 金融収益

国内事業における金融収益は、金融サービスから生ずるクレジット手数料等であり、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

⑦ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「特別利益」の「環境対策引当金戻入額」(当連結会計年度は、4百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価損

(1)当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
売上原価に含まれる 棚卸資産評価損	3,276

なお、連結貸借対照表上の商品及び製品の帳簿価額は194,537百万円になります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①棚卸資産の評価損の金額の算出方法

棚卸資産の評価損の計上については、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合、その差額を棚卸資産の評価損として計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた滞留商品在庫については、定期的に簿価を切り下げる方法によって評価損を計上しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

正常な営業循環過程から外れた滞留商品在庫の評価損の算定にあたっては、商品回転率が一定の値以下となった商品を対象として抽出し、当該商品が属する商品群の過去の販売実績、在庫数量及び今後の販売計画等に基づいて定めた減価率により、定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、市場環境の悪化や消費者志向及び生活様式の変化等により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に追加の棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	5,983

なお、連結貸借対照表上の有形固定資産の帳簿価額は689,209百万円、無形固定資産の帳簿価額は88,530百万円になります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①減損損失の金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、各店舗又は事業部を基本単位とし、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件単位ごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判断し、その結果、減損対象となった各資産については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

減損の兆候の判定は、経営環境の著しい悪化等により収益性の低下が認められる店舗や営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗、市場価格が著しく下落した物件及び店舗、新規出店店舗及び新規出店予定店舗のうち、当初の収支計画よりも営業活動から生ずる損益がマイナスとなり、継続して営業活動から生ずる損益がマイナスとなることが予想される店舗を減損の兆候があるものと判定しております。

減損損失の認識の要否については、減損の兆候がある店舗及び物件のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は減損損失の認識が必要と判断しております。

各資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額とし、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社グループは、過去の実績をベースに商圈の変化や競合店舗の影響、経営環境等を考慮し、各店舗ごとの将来売上高及び営業損益を予測し、将来キャッシュ・フローの算定を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが5類へ移行され、社会経済活動が正常化に進んでいることから、影響は限定的であると仮定し、見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に追加の減損損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	20,686

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①繰延税金資産の金額の算出方法

当社グループは、「税効果会計に係る会計基準」及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」等の基準に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、各社ごとに予測される将来課税所得の見積りに基づき回収可能性を判断し算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来課税所得の見積りについては、各社ごとの過去の実績をベースに個別の営業施策や顧客動向の変化等の影響を考慮し算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが5類へ移行され、社会経済活動が正常化に進んでいることから、影響は限定的であると仮定し、見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に繰延税金資産が変動し、法人税等調整額に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	1,234百万円
商品及び製品	493百万円
建物及び構築物	790百万円
土地	2,083百万円
その他	171百万円
	<hr/>
合計	4,771百万円

② 担保に係る債務

流動負債「その他」	172百万円
固定負債「その他」	1,167百万円
	<hr/>
合計	1,339百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 262,493百万円

(3) 債権流動化による遡及義務 5,325百万円

(4) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行42行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	58,110百万円
借入実行残高	—
	<hr/>
差引額	58,110百万円

- (5) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	32,175百万円
借入実行残高	—
差引額	32,175百万円

- (6) 当社の連結子会社である株式会社UCSにおいては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っており、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	553,193百万円
貸出実行額	8,898百万円
差引残額	544,295百万円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして株式会社UCSの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

- (7) 39金融機関と総額50,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は、次のとおりであります。

シンジケートローン契約による借入残高	50,000百万円
--------------------	-----------

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。 3,276百万円

(2) 減損損失の内訳

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
関東	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・無形固定資産（その他）	1,611百万円
中部	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・無形固定資産（その他）	1,717百万円
近畿	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・無形固定資産（その他）	172百万円
アジア	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・無形固定資産（その他）	1,474百万円
北米	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・使用権資産	1,009百万円
合計			5,983百万円

当社グループは、各店舗または事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、収益性の低下または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗について各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物 2,508百万円、工具、器具及び備品 943百万円、使用権資産 728百万円、無形固定資産（その他） 1,805百万円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額をゼロとして評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	634,378,640株	287,600株	－株	634,666,240株

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 287,600株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,073,224株	－株	－株	38,073,224株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2022年9月28日開催第42期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 8,348百万円
- ・ 1株当たり配当額 14.00円
- ・ 基準日 2022年6月30日
- ・ 効力発生日 2022年9月29日

ロ. 2023年2月8日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,386百万円
- ・ 1株当たり配当額 4.00円
- ・ 基準日 2022年12月31日
- ・ 効力発生日 2023年3月24日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年9月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・ 配当金の総額	9,545百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	16.00円
・ 基準日	2023年6月30日
・ 効力発生日	2023年9月28日

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,400株	2,400株	20,000株

	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第1回有償 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	40,000株	80,000株	1,903,200株

	第6回株式報酬型 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	25,000株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。クレジット会社等については信用リスクはほとんどないと認識しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

割賦売掛金や営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに対して、与信審査、与信限度額及び信用情報管理等与信管理に対する体制を整備し、運営しております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。

リース債務は、使用权資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。外貨建の長期借入金の一部については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

敷金保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「預け金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「預り金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 割賦売掛金	55,350		
貸倒引当金(※1)	△2,001		
割賦利益繰延(※2)	△183		
	53,165	61,568	8,402
(2) 営業貸付金	9,047		
貸倒引当金(※1)	△204		
	8,843	10,661	1,818
(3) 投資有価証券			
① 其他有価証券	15,175	15,175	—
② 関係会社株式	11,733	11,181	△552
(4) 長期貸付金	9		
貸倒引当金(※1)	△0		
	9	9	—
(5) 敷金保証金	71,845		
貸倒引当金(※1)	△974		
	70,871	71,230	360
資産計	159,796	169,824	10,028

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 一年内返済予定長期借入金	34,364	34,365	1
(2) 一年内償還予定社債	10,930	10,881	△49
(3) リース債務 (流動負債)	2,263	2,252	△11
(4) 社債	261,625	257,950	△3,675
(5) 長期借入金	272,499	274,177	1,678
(6) リース債務 (固定負債)	31,036	30,854	△182
負債計	612,718	610,479	△2,239
デリバティブ取引(※3)	(594)	(594)	－

(※1)それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2)割賦売掛金に係る割賦利益繰延 (負債勘定) を控除しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資有価証券	
非上場株式	2,215
非連結子会社及び関連会社株式	5,520

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (百万円)	1年超5年内 (百万円)	5年超10年内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	242,088	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,782	—	—	—
割賦売掛金(注)1	31,592	14,863	4,071	—
営業貸付金	4,757	4,246	43	—
預け金	5,357	—	—	—
長期貸付金(注)2	—	—	—	—
敷金保証金(注)2	1,985	6,459	4,617	4,204
合計	299,561	25,568	8,731	4,204

(注) 1. 割賦売掛金のうち、償還予定額が見込めない債権は含めておりません。

2. 長期貸付金及び敷金保証金のうち、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を把握できないものについては、回収予定額には含めておりません。

(4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年内 (百万円)	3年超 4年内 (百万円)	4年超 5年内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,930	650	20,650	40,325	10,000	190,000
長期借入金	34,364	31,829	54,670	31,286	8,196	146,518
リース債務	2,263	2,408	2,082	2,130	1,909	22,507
合計	47,558	34,888	77,402	73,740	20,106	359,024

(5) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,175	－	－	15,175
デリバティブ取引				
通貨関連	－	217	－	217
資産計	15,175	217	－	15,391
デリバティブ取引				
金利通貨関連	－	811	－	811
負債計	－	811	－	811

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	－	61,568	－	61,568
営業貸付金	－	10,661	－	10,661
投資有価証券				
関係会社株式				
株式	11,181	－	－	11,181
長期貸付金	－	9	－	9
敷金保証金	－	71,230	－	71,230
資産計	11,181	143,468	－	154,650
一年内返済予定長期借入金	－	34,365	－	34,365
一年内償還予定社債	－	10,881	－	10,881
リース債務 (流動負債)	－	2,252	－	2,252
社債	－	257,950	－	257,950
長期借入金	－	274,177	－	274,177
リース債務 (固定負債)	－	30,854	－	30,854
負債計	－	610,479	－	610,479

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

割賦売掛金、営業貸付金

これらの時価は、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利に債権の回収コスト（経費率）を加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金保証金

敷金保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（一年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（一年内返済予定を含む）及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

主に店舗用不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～42年と見積り、割引率は0.00%～2.43%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	30,355百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	461百万円
時の経過による調整額	279百万円
資産除去債務の履行による減少額	△82百万円
資産除去債務の消滅による減少額	△225百万円
その他増加額	78百万円
期末残高	30,866百万円

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
171,926	197,533

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1 1. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	国内事業	北米事業	アジア事業	合計
(ディスカウントストア)				
家電製品	82,406	—	—	82,406
日用雑貨品	300,846	—	—	300,846
食品	520,476	—	—	520,476
時計・ファッション用品	150,175	—	—	150,175
スポーツ・レジャー用品	62,583	—	—	62,583
その他	16,790	—	—	16,790
(総合スーパー)				
衣料品	48,676	—	—	48,676
住居関連品	74,287	—	—	74,287
食品	292,401	—	—	292,401
その他	2,319	—	—	2,319
(海外)				
北米	—	231,545	—	231,545
アジア	—	—	82,006	82,006
顧客との契約から生じる収益	1,550,959	231,545	82,006	1,864,510
その他の収益 (注) 1	69,892	2,044	337	72,273
外部顧客への売上高	1,620,851	233,590	82,343	1,936,783

(注) 1. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

2. 当連結会計年度より報告セグメントを従来の「ディスカウントストア」、「総合スーパー」及び「テナント賃貸」の3区分から、「国内事業」、「北米事業」及び「アジア事業」の3区分に変更しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内容は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	12,550	13,513
契約負債	11,361	20,838

契約負債は商品等の販売時に顧客に付与したポイント及び当社グループの電子マネーに事前入金された前受金等であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

ポイントについては付与された時点で契約負債が認識され、利用又は失効に伴い履行義務が充足され取り崩されます。

電子マネーについては入金された時点で契約負債が認識され、商品を引き渡した時点で履行義務が充足され取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,361百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が9,477百万円増加した主な理由は、電子マネーへの事前入金額が4,263百万円、ポイント引当金がマイナポイント等の影響により2,961百万円増加したためであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	759円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	110円94銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの配当金、経営指導料、業務受託料、不動産賃貸収益であります。

受取配当金においては、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

経営指導料及び業務受託料においては、子会社との契約に基づく受託業務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

不動産賃貸収益においては、主に当社が所有する不動産を子会社へ賃貸を行っているものであり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

(5) 繰延資産の処理方法

- | | |
|---------|----------------------|
| ① 株式交付費 | 支出時に全額費用として処理しております。 |
| ② 社債発行費 | 支出時に全額費用として処理しております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1)当事業年度の損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	840

なお、貸借対照表上の有形固定資産の帳簿価額は94,852百万円、無形固定資産の帳簿価額は13,372百万円になります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①減損損失の金額の算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、個々の賃貸不動産及び遊休資産としており、物件単位ごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判断し、その結果、減損対象となった各資産については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

減損の兆候の判定は、経営環境の著しい悪化等により収益性の低下が認められる物件や営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる物件、市場価格が著しく下落した物件を減損の兆候があるものと判定しております。

減損損失の認識の要否については、減損の兆候がある物件のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は減損損失の認識が必要と判断しております。

各資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社は、物件単位ごとに不動産市況の状況や経営環境等を考慮し、将来キャッシュ・フローの算定を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが5類へ移行され、社会経済活動が正常化に進んでいることから、影響は限定的であると仮定し、見積りを行っております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,793百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)
- ① 短期金銭債権 6,165百万円
 - ② 長期金銭債権 3,381百万円
 - ③ 短期金銭債務 5,766百万円
 - ④ 長期金銭債務 708百万円
- (3) 偶発債務

債務保証及び保証予約

次の関係会社等について、発行した社債等に対し債務保証等を行っております。

保証先	金額(百万円)	内容
KoigakuboSC特定目的会社	100	特定社債に対する債務
Pan Pacific Retail Management (Guam) Co., Ltd.	2,133	建築工事費用
株式会社アセット・プロパティマネジメント	5,000	優先株式に対する買取請求

このほか、関係会社等の不動産賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について連帯保証を行っております。

土地賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証 月額 14百万円

- (4) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行27行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	35,500百万円
借入実行残高	—
差引額	35,500百万円

- (5) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	30,000百万円
借入実行残高	—
差引額	30,000百万円

(6) 39金融機関と総額50,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく当事業年度末の借入残高は次のとおりであります。

シンジケートローン契約による借入残高 50,000百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

62,653百万円

営業費用

2,411百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益

3,774百万円

資産購入高

127百万円

(2) 減損損失の内訳

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
本社	店舗用システム	無形固定資産	840百万円

当社は、店舗用システムの開発費用を無形固定資産に計上しておりましたが、店舗用システムの開発方針の変更を決定したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失として計上しました。なお、回収可能価額は売却可能性がないこと及び今後使用が見込めないことからゼロとして評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	38,073,224株	－株	－株	38,073,224株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	51百万円
未払賞与	302百万円
減価償却限度超過額	280百万円
投資有価証券評価損否認	37百万円
資産除去債務	234百万円
株式報酬費用	198百万円
支払手数料	514百万円
その他	852百万円
繰延税金資産小計	2,468百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△210百万円
評価性引当額小計	△210百万円
繰延税金資産合計	2,259百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△561百万円
繰延税金負債合計	△561百万円
繰延税金資産の純額	1,698百万円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(借主側)

オペレーティング・リース取引

賃貸借契約によるリース取引

未経過リース料

1年内

342百万円

1年超

3,546百万円

計

3,889百万円

(注) 当社がオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。

9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

賃貸用の土地・建物の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年～34年と見積り、割引率は1.19%～2.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高

791百万円

時の経過による調整額

5百万円

期末残高

797百万円

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区	100	ディスカウント事業・テナント賃貸事業	所有直接100.0%	役員の兼任3名	CMS預り	43,616	関係会社預け金	(注)1
							業務受託料収入(注)2	17,549	-	-
							配当金の受取り	11,886	-	-
子会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	100	総合スーパー事業・テナント賃貸事業	所有直接100.0%	役員の兼任2名	CMS預り	10,163	関係会社預け金	(注)1
							配当金の受取り	9,600	-	-
子会社	株式会社長崎屋	東京都目黒区	100	ディスカウント事業	所有間接100.0%	役員の兼任1名	CMS預り	6,996	関係会社預け金	(注)1
子会社	日本アセットマーケティング株式会社	東京都江戸川区	37,591	不動産賃貸・管理事業	所有直接80.9% 所有間接19.1%	役員の兼任1名	CMS預り	1,889	関係会社預け金	(注)1
子会社	株式会社スカイグリーン	東京都目黒区	100	不動産賃貸・管理事業	所有直接100.0%	役員の兼任1名	CMS預り	72	関係会社預け金	(注)1
子会社	UDリテール株式会社	東京都目黒区	2	ディスカウント事業・テナント賃貸事業	所有間接100.0%	役員の兼任1名	CMS預り	10,338	関係会社預け金	(注)1
子会社	株式会社アセット・プロパティマネジメント	東京都江戸川区	100	不動産賃貸・管理事業	所有間接100.0%	-	CMS預り	533	関係会社預け金	(注)1
子会社	日本商業施設株式会社	東京都江戸川区	300	テナント賃貸事業	所有間接100.0%	役員の兼任1名	CMS預り	3,091	関係会社預け金	(注)1
子会社	さくら野DEPT 仙台合同会社	東京都目黒区	10	不動産賃貸・管理事業	所有直接100.0%	-	資金の貸付(注)3	242	関係会社長期貸付金	8,260

(単位：百万円)

種類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Pan Pacific Retail Management (USA) Co.	米国 デラウェア州	249 百万 米ドル	北米事業の 戦略立案・ 経営指導・ 統括・管理	所有間接 100.0%	役員の兼任 1名	資金の貸付 (注)3	6,908	関係会社 短期貸付金	6,452
							資金の回収	5,994	関係会社 長期貸付金	44,621
子会社	Pan Pacific Strategy Institute Pte. Ltd.	シンガポール共和国	309 百万 米ドル	海外グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務	所有間接 100.0%	役員の兼任 2名	資金の貸付 (注)3	80	関係会社 長期貸付金	18,479
子会社	Pan Pacific Retail Management (Guam) Co., Ltd.	米国 グアム	35 百万 米ドル	ディスカウント事業	所有間接 100.0%	役員の兼任 1名	資金の貸付 (注)3	5,551	関係会社 長期貸付金	10,149
							資金の回収	4,674		
							債務保証	(注)4	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社は、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、CMS 預りに係る取引金額はCMSに係るものであります。

利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保は差し入れておりません。なお、CMS 預りに係る取引金額は、前期末残高からの純増減額を記載しております。また、CMSの預け金残高合計及び預り金残高合計はそれぞれ132,481百万円及び70,068百万円であります。

2. 業務受託料収入は、両社協議の上決定しております。
3. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 子会社の土地賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について、月額14百万円の連帯保証を行っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員が代表理事を務める財団法人	公益財団法人 安田奨学財団	東京都 目黒区	-	(注)1	被所有直接 2.4%	役員の兼任 2名	出向者負担金の 受取 (注)2	19	-	-

(注) 1. 当該財団の活動目的は、経済的な理由により就学が困難な留学生に対して奨学金を支給し、有益な人材を育て、留学生の質の向上に寄与し、留学生の相手国と日本との友好親善の資としようとすることを目的しております。

2. 出向者の派遣による出向料は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ、決定しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	203円53銭
(2) 1株当たり当期純利益	39円60銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。